



「家印」の行く末

街を歩いていて店先の看板や商品に記された不思議な記号をみかけることはないでしょうか。△(やま)○(まゐ)□(か)等の記号と漢字や平仮名、片仮名等の文字が組み合わせられた記号は「家印（やいん）」と呼ばれています。

家印はもともと占有や所有を表すために、各家を象徴するものとして用いられていたものでした。自ら所有する道具等の家財に各家の家印をつけることにより、わざわざ持ち主の名前を記さなくても、他家の物と区別することができました。



図1【通い徳利】

その家印が商売を行う家においても使用される中で、次第に占有や所有の機能から、その家を象徴し、そして信用を表すものとしての機能に重心が移動していきました。

家印の用いられ方としては、商店名と併記する用いられ方をよく見受けられます(家印)+商店名 例 図1右側の徳利「宮地酒店」。また、家印を商店名にする用いられ方もあります(例 図1左側「酒店」)。

質の高い商品やサービスを提供する商店の家印は、商店名とともに、消費者や取引業者にとって、購入先や取引相手の選択のため



図2【近江屋引札】

の目印として機能しています。商店側にとっても、長年かけて勝ち得た信用や自らの商店のアイデンティティを表すものとして継承されてきました(ブランドとしての家印)。

そのため、家印はチラシをはじめとしてつちわや手拭等多くの広告媒体にも記され、広く人目に触れられるようにされてきました。

家印は江戸時代の中頃から多くの商家で用いられるようになったといわれていますが、大正期、さらに第二次世界大戦後、より図案化した印が多く用いられるようになりました(通商産業省編『商工政策史』第十四巻、一九五四年)。今後家印が残っていくのかどうか、商いの歴史を考える一視点として、観察していきたいと思えます。

【博物館所蔵資料の紹介】

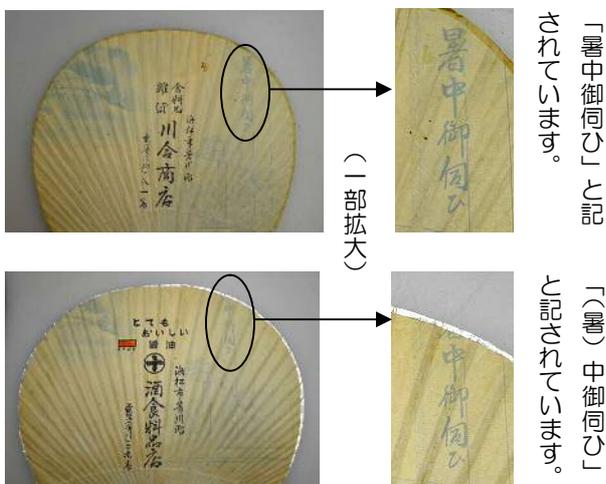
うちわ



うちわは、各商店の広告媒体として作成され、夏季に配られていました。そのため、この写真のうちわのように、夏季に合わせた絵が描かれているものもありました。写真のうちわのもう一方の面には商店名が記されています。うちわは実用的なものであり、暑い夏にはあおいで活用されるなかで、人目に触れることにより広告媒体としての役目を果たしていました。

また、裏面をよくみると、同じような図（橋や懸樋）が描かれ、「(暑)中御伺ひ」の文字が記されています。金魚や女性の絵が描かれた面の方は異なる図案を利用していますが、商店名が記された面は同様の図案となっています。おそらく同じ印刷会社もしくは同じ図案見本を利用して作成されたものと考えられます。

現在でも広告媒体としてうちわが利用されています。時代がかわって広告に使われる技術が進歩しても、うちわが有効な広告媒体として認識され、活用されているのではないのでしょうか。



「暑中御伺ひ」と記されています。

「(暑)中御伺ひ」と記されています。

催し物のご案内

★テーマ展「天竜川平野のパイオニアたち」

開催中～7月1日(月)

●ギャラリートーク

7月1日(月) 午後2時～(約30分)

★テーマ展「商いのしるし」

7月13日(土)～9月16日(月)

●ギャラリートーク

7月27日(土)、8月9日(金)、8月30日(金)
午後2時～(約30分)



【家印】

★かやぶき屋根の下で聞く日本の昔ばなし

7月13日(土) 午後2時～

会 場：蛸塚公園内旧高山家住宅

参加費：無料

※事前申込み不要。直接、会場へ。



★火起こしマスターへの挑戦～火打ち石までの道～

原始から近世に至るまでの火起こしを体験しよう!

6月29日(土)

午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

対 象：小学生以上(小学校3年生以下は保護者同伴)

参加費：無料(高校生以上は観覧料が必要)

※事前申込み不要。直接、会場へお越しください。

詳しくは博物館 HP、広報はままつ等でご確認ください。

浜松市博物館

開館時間：9時～17時

〒432-8018 静岡県浜松市中区蛸塚四丁目22番1号

Eメール：hamahaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

6・7月の休館日：6/17、24、7/8～12、16

電話：053-456-2208

FAX：053-456-2275

HP：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamahaku/